



PwC Thailand Legal Alert

#02/2025

2025年12月7日より適用される
労働者保護法の改正





2025年12月7日より適用される 労働者保護法の改正

概要

タイ労働者保護法の第9次改正により、出産休暇および関連する家族休暇の権利が大幅に強化されました。本改正は2025年11月7日に官報で公布され、2025年12月7日に施行されました。改正内容には、出産休暇の延長、配偶者休暇の導入、さらに病気または障害を有する子の育児に対する半額支給の休暇の追加が含まれます。また、政府機関における契約社員の保護が強化され、雇用主による雇用状況の報告要件も変更されます。

詳細

主な変更点：

- 1. 出産休暇：**従来の最長98日から最長120日に延長され、雇用主は最大60日分の賃金を支払う必要があります。
- 2. 配偶者休暇：**配偶者は妻の出産支援のために、子一人につき、全額の賃金支給を伴う15日間の休暇を取得することが出来ます。
- 3. 病気または障害のある子のための育児休暇：**出産休暇後に連続して取得可能な、賃金の半額支給を伴う追加の15日間の休暇が取得可能になります。
- 4. 政府機関における契約社員の保護：**政府機関および国営企業は、正規従業員と同等の基本待遇（賃金、休日、休暇日数）を提供しなければなりません。
- 5. 雇用状況報告書の提出：**従業員数が10人以上の雇用主は、毎年1月に労働保護福祉局の局長に報告書を提出する必要があります。

より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては下記担当者にご連絡ください。
PricewaterhouseCoopers (Tel) 0 2844 1000 / (Fax) 0 2286 2666

Vunnipa Ruamrangsri
Chanvit Prachayapipat
Nattaya Lohasomboon

日本企業部 (Direct Telephone)

魚住 篤志 (0 2844 1157/Mobile:08 18220338)
atsushi.uozumi@pwc.com

武部 純 (0 2844 1209/Mobile:08 48747425)
jun.takebe@pwc.com

中雄 俊和 (0 2844 1559/Mobile:06 25907638)
toshikazu.n.nakao@pwc.com

山鳥 達彦 (0 2844 1276/Mobile:06 32706830)
tatsuhiko.y.yamadori@pwc.com

武藤 慎也 (0 2844 1553/Mobile:06 25907619)
shinya.m.muto@pwc.com

福井 情美 (0 2844 1321)
motomi.fukui@pwc.com

* この日本語版レポートは日系企業の皆様を対象に英語版のオリジナルを翻訳したものです。英語版と日本語版との間に齟齬がある場合は英語版を優先します。また、タイ国における法令の改正動向等の情報提供を目的に発行されたものであり、全ての事例に対して適用されない場合があります。特定の案件につきましては、別途弊社までご相談下さい。弊事務所の許可なくこのレポートの全部又は一部を転載することを禁止します。ご不明の点がありましたら、弊事務所(電話番号: (662) 844-1000)までお問い合わせ下さい。

© 2025 PricewaterhouseCoopers Legal & Tax Consultants Ltd. All rights reserved. PwC refers to the Thailand member firm and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

At PwC, our purpose is to build trust in society and solve important problems. We're a network of firms in 136 countries with more than 364,000 people who are committed to delivering quality in assurance, advisory and tax services. Find out more and tell us what matters to you by visiting us at www.pwc.com.